

市道区域変更に関する告示

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、市道の区域を次のように変更した。

その関係図面は、告示の日から 2 週間、都市整備部道路課において一般の縦覧に供する。

令和 7 年 9 月 16 日

上越市長 中 川 幹 太

路線 番号	道路 の 種類	路線名	変更区間	変更前	変更後
				延長 (m)	延長 (m)
				敷地幅員 (m)	敷地幅員 (m)
02-17	市道	広田線	三和区上広田字 古屋敷割 447-2 から	47.8	140.6
			三和区上広田字 古屋敷割 444-2 まで	9.39～9.42	8.56～12.42